

家庭への臨床発達心理学的支援

－育児に対する母親への支援：母親の子ども観と養育態度との関係から

井上 知子

1. 問題

現在の多くの育児あるいは親子関係に関する専門書はもとより一般向けの育児書をひもとくと必ずといっていいほど、子育てに関する問題が取り上げられている。そればかりではなく、本のタイトルそのものが、母子の育児に対する専門的支援を冠しているものが少なくないのが現状である。かつてこのように子育てについて多くの問題が提起されたことがあったであろうか。もちろん、医療の発展が今だしであった時代には、出産時、あるいは乳児期における死亡率は決して低くはなかった。しかし、現代では、かつては考えられなかったほどの低体重のいわゆる極小未熟児で生まれても正常に成長することができるという驚異的な医療の進歩によって出産時および乳児期の死亡率は大きく減少した。山上憶良の古の和歌を引用するまでもなく、「子どもは人類の宝」であるはずである。しかし、今、子育てを放棄する親の存在が大きくクローズアップされ、改めて「親子関係とはどのようなようにあるべきなのか」、「母性とは何なのか」、「社会の中で若い夫婦の子育てに対して近隣社会はどのように変化してきたのか、あるいはどのようにあるべきなのか」という問題が問い直されているのである。

現代社会における子育て支援は、各市町村の行政機関において母子支援センターが設立されている現状に見られるごとく、種々の問題を抱える母親に対する支援の必要性から早

急に解決されるべき課題となっている。この背景には次から次へとおこる幼児・児童の虐待をはじめとして、親の遊興の間、車に閉じこめられたまま放置された結果としての幼児・児童の衰弱による死、夜間に子どもを家において親だけでパチンコや外食など遊興のための外出をしている間に失火から子どもが焼死するなど、少子化という社会問題とは一見矛盾する子どもに関する事件が連日報道されており、痛ましいことと嘆いているのでは済まない事態に陥っている状況にあることは多くの学識経験者から指摘されている。さらには、目的もないままに登下校（園）中に拉致され殺害される事件は枚挙にいとまがないほど多発している。

子どもは人類の宝物と言う前述の歌人の短歌を取り上げるまでもなく、日本のこれからの高齢化している社会にとって今の幼児・児童が主軸となって支える時代が遠からず到来するのであり、子どもを健全に育成することは私たち成人に課せられている大きな使命であるといえる。

そこで本稿では、家庭をめぐる問題に対してどのように臨床発達心理学的支援をすることができるのか、また、臨床発達心理学的支援のための基礎となる要因はどのようなものなのかということについて稿を続けて検討を行うことをめざす。そのために、まず、現代社会の問題について、文献により考察し、続いて実証的に幼児を育てている若い母親の子育てに関わる家庭の状況と母親の持つ子ども

観および育児態度との関連について実際に収集した資料の分析、検討を行い、今後の研究への契機とすることを旨とする。

2. 現代社会における育児を取り巻く社会的諸問題

現代の子どもを取り巻く諸問題について取り上げようとする、乳児から青年にいたるまで多くの問題が脳裏をよぎり、どのように整理すれば考え得るのか、どのような立場で捉えるべきか非常に苦慮する。そこで、文献および経験に基づきながら発達に添って考えることにする。

1) 乳・幼児期についての問題

乳幼児期については、虐待の犠牲となることが最近マスメディアで騒々しく取り上げられているが、虐待は近年非常に大きな社会問題になってきた。虐待については、虐待の形態および虐待者の要因について種々問題とされているが、個々の事例ではその原因となる社会的背景、心理的問題などは様々であり、防止のための原因論を一義的に言及することはできない。子育ては人類だけでなく多くの動物の雌が本能的に子どもの出産とほぼ同時に個体の保存と種の保存の本能に根ざして行う行動であるということが出来る。Portmann, A. (1961) の指摘を待つまでもなく、動物の中で人間は早産であり生存に対して「未熟」で「無能力」のままに生まれ出る数少ない種である。そのために、非常に長い期間にわたって親が子どもを育てないと成熟した存在としての人間になることができないのは自明のことである。柏木 (1998) は「子の長期養育は種としての特徴にもとづくゆえ、人間に等しく避け難い必然である」(p8)と言及し、人類の生活の歴史、異なる社会を広くみわたしたとき、「誰が、いつまで、どのように、何を」子の養育として投資するか、

つまり子との結合・分離の様態は質量にわたり多種多様であることを指摘している。Mead, M. (1965) の「男性と女性」の関係、子育て、生活における役割についてのサモア諸島の種族の研究を待つまでもなく、社会・文化の様態により子育ての主体、方法は異なっているのである。逆に言えば、多くの動物、特に野生であるか飼育されているかに関係なく四足獣の場合には生まれたら即座に自力で生きるために立ち上がり自ら親の乳房にたどり着いて自分でお乳を吸うことができないと生存できないという厳しい生の営みの中に生きている。それらの動物に比べて人間の子どもは誕生時からそれが誰であれ養育者の手厚い愛情に満ちた保護と養育を受けながら生命を維持してもらっていくという恵まれた育ちの中で生の営みを始めるのが当然とわかってきた。しかし、遡れば、1980年代には、「コインロッカーベビー」と呼ばれる事件が多発するという事態が起きるようになった。性に関する考え方が若年層から中高年層に至るまで日本社会において大きく転換ををはじめ、いわゆる「フリーセックス」という言葉が誤解されて氾濫し、性産業が林立しだした時代である。その中で、正しい教育による避妊の知識もないままに妊娠・出産をして育てることもできないまま「コインロッカー」内に赤子を放置するという多くは若者達の起こしたものであった。以後、これに類する事件は形態こそ変わっても決して消失することなく発生しているのが現状である。歴史的にみれば、貧しさのために「間引き」「子捨て」の風習がある地方で行われていた時代もあったのは事実である。しかし、現代のそれは経済的な理由ではないこと、多くは未婚の女性であることなど非常に様態の異なる事件である。生まれでた命の大切さについては、事件が起きる度にマスコミだけでなく、行政においても繰り返し、「命の大切さ」の教育の必要性が叫ばれる。しかし、実際にどのような対策が立

てられ、どのように教育がなされているかということを検討するとその貧しさに震撼とする思いを抱くのが現状である。

2) 児童期・青年期についての問題点

長崎(2002)は「今日の社会では子どもだけでなく、大人も自分の意志を発揮するよりは、他者の指示によって、行動せざるを得ない状況に追いやられている」と問題提起をしている。現状を見ると、この提言は、小・中学生だけでなく高校生・大学生の日常生活にまで思い至ることである。足立(2005)は小学生の放課後の過ごし方について小学校5、6年生を対象に研究を行った。研究はまさに小学生を対象にした異様な事件が多発している時期であったこともあり、小学校からの一斉集団下校という異常な状況も相俟って、特に女子小学生は高学年であってもいったん帰宅するとほとんど外で遊ぶということがないという結果が見出された。放課後の家での過ごし方の内容については、ゲームやテレビ鑑賞などもあるが、「ごろごろしている」といったいかにも現代を象徴するような過ごし方もあり、現在文部科学省の健康診断および運動能力・体力測定の結果として問題視されている運動能力・体力の低下もさもあらんと思われる結果が示された。男子は女子に比べれば外で遊ぶという割合は多いが、山や広い野原に恵まれている環境であるにもかかわらず、公園など人の目の届くところが遊び場となっており、年齢を超えて多くの仲間と泥だらけになりながら走り回り、あるいは木登り、基地作りをするなどというようなかつての子どもの遊びはほとんど消失してしまっていることも明らかになった。自分の意志を相手に伝え他者の意志も理解することができること、他者とルールを守ってつきあうことができる対人スキルの欠如が、小学校だけでなく中学校から大学まで児童、生徒、学生と接している教師から指摘されているが、幼児期からの

遊びの中で形成される多くの人格形成の要因は遊ぶことができない状況の中では当然発達することができないのが現状である。

さらに、学校に行くようになると単に遊ばない、対人スキルが乏しいというだけでなく、パーソナリティの側面から考えると、いわゆる「キレる」という日本語でしか表現できない攻撃行動、いじめ、不登校などの問題行動がしばしば問題とされるようになっている。いじめは攻撃的な行動の一種であるが、単に攻撃的行動としてまとめてしまうには、あまりにも多様な形態があり、学校教育の現場をみると、キレる行動とは別にして考えるべき問題であろう。

不登校は、種々の形態に分類でき、また慢性化すると単に心理的問題としてのみ扱うことでは十分ではなく、医療との連携による治療を必要とする問題になる。また、成人期における引きこもりにまでなることも多々あり、この問題については支援の方策も兼ねて稿を改めることにする。

いずれにしても、現代の児童期から青年期後期に至るまでの子どもたちに共通にみられる心理的問題として「無気力」という現象を指摘できる。1970年代のいわゆる権力に対する異議申し立てあるいは抗議行動として起こった大学生を中心にした紛争(いわゆる大学紛争)の一方的な権力による終結の後に青年を支配した三無主義とか「しらけ」の時にみられた無気力とは全く異なる様相を呈した「無気力」であるということが出来る。1970年代の青年のしらけはおそらく不可能な目標でかつ非常に過激な行動を伴った、しかし青年期特有の理想主義に根ざす「革命による理想的日本社会」の構築という目標の喪失による無気力であったといえる。現代の青年は、先述の長崎の指摘のように生きる目標を明確に持てないままに他者からの指示により行動している結果としての無気力であると考えられる。青年期の終結の指標であるはずの自我

同一性およびそれにとりまなう精神的自立を達成することもなく社会へ一応出て行く。しかし、何を職業として選ぶのが自分に相応しいのか、何が一番自分を生かせる生き方であるかというごとき問題に答えを持たないまま社会人となっているのである。その結果がフリーターはおろかNEETという言葉でいわれる生き方しかできなくなるという結果を招くことになっているといえよう。

3) 早期成人期

目標のないままに社会人となり、経済的にも自立しきらないままに結婚する。すべての人がこのような状態であるとはいえないが、少なからずこのような状況で結婚をして夫婦となるケースがある。その結果が盛大な結婚式を挙げ、外国への新婚旅行から帰国して成田での離婚という流行語にもなった現象を生じることとなった。

離婚はしないまでも、未熟なままの夫婦生活の結果としての出産と子育ては、多くの子育てにおける問題を生じることにつながっている。

現代の女性は、雇用機会均等法の成立によるだけでなく、常勤での就職ではなくても、種々の職域においてパートによる有職者が非常に増加している。厚生労働省の実施した平成14年度の第1回21世紀出生時縦断調査においては47,010人を対象に調査した結果から子どもが誕生1年以内の有職者の比率は24.6%であるが、出生以前にパート勤めであった人の大半が育児休暇の制度の適用がないためにやめざるを得なかった状況にあるものと思われる。かつては、経済的理由から自宅での内職という形態での仕事が多かったのに対して、現在では保育所や幼稚園への託児の施設が増加したことにより、一日のある一定の時間は自分自身のための時間として使うことができるようになった。その時間をどのように過ごしているかは別にしておいて筆者が大学院生

と行った調査からパートにでることによる収入の取得者が多くなっていることは都会だけでなく、地方においても明らかである。この収入はかつての様に家計のためということだけではなくて、生活のゆとりのために使われることが少なくないことも明らかである。自分のみならず子どもにもブランドの服を買う。あるいは子どもも髪の毛を赤く染めさらにはパーマでちりちりにして母親とおそろいであることなど驚くに値しなくなった。親が子どもを囲い込んでいる現状がいろいろな場面で見取ることができる。

2、3歳児が公園で泥んこになって砂遊びをしたり、ブランコや滑り台で遊ぶのではなく、着飾って公園デビューをする時代である。当然母親同士がベンチに座り、子どもたちが遊ぶのを見守りながら、いろいろとお互いの悩みを話しあったり、相談したりする。あるいはそこへ近隣の子育てをある程度終えた主婦が来て相談相手になるなどという光景はすでに廃れてしまっているのが現状である。また、現代の高層化した形態の住居では、隣の人の顔さえも定かでないのが当たり前で、隣同士のつきあいなどということはありません。筆者もほんの一時マンションといわれる高層の長屋に暮らしたが、引っ越しの挨拶に行き出てきた住人はほんの2、3人であり、そのようなことをすること自体が無用であると管理人に言われて時代性を痛感した。エレベーターの中で子どもを見かけてもこちらからの挨拶の言葉に返すと言わないままであるどころか、うっとうしそうに顔を背けるといこともたびたびであった。地域支援の教育機能は失われてしまっている。このような社会状況のなかで母親はいったいどのような育児観を持ち、どのような態度で子どもを育てているのであろうか。

3. 幼児期の子どもを持つ母親の養育態度と子ども観についての実証的研究

1) 実証的研究の問題と目的

平成17年度の厚生労働省の発表によると、出生率は1.29にまで低下したという報告であった。この現状は若い夫婦にとってもはや子育てが“心から望むもの”ではなくなりつつあることの表れを示すものではないかと思われる。菅原（1999）は長らく戦後世代の女性にとって憧れの首位を占めていたはずのライフコース、つまり「寿退社」に続く真っ白いウエディングドレスを着ての結婚式、やがてかわいい赤ちゃんをその胸に抱くということが夢でなくなってしまうのではないかと指摘している。

滋賀県教育委員会生涯学習課は平成12年3月に「若者の結婚、育児、少子化問題に関する意識－少子化問題についての青年意識調査結果から－」と題する資料を電子図書館に発表している。調査対象は、20～39歳の男女3,000人で平成12年2月2日～22日にかけて郵送法で調査を行い1,465人からの資料が回収された。その結果を見ると、“結婚に喜びや希望を感じる”と応えた人は85.7%で、全国調査（平成11年2月実施、総理府「少子化に関する世論調査」20歳～39歳対象）の結果の81.4%よりやや高いもののあまり差はみられなかった。また、既婚者と未婚者との比較の結果は既婚者の方が93.1%であるのに対して、未婚者は77.0%とかなり低いことが明らかにされている。

逆に“結婚に負担を感じるか”という質問に対しては滋賀県の結果では63.3%が感じているのに対して、全国調査の結果では58.9%と半数以上という高い結果であり、既婚者が58.9%であるのに対して、未婚者は68.4%と高い比率であった。子育てについてもいくつか質問項目があるが、その中で“子育ては楽しい？辛い？”という質問に対しては、楽しい

と感じ時が多いと応えた人が40.0%であるのに対して、楽しいと感じる時と辛いと感じるときが同じくらいと応えた人が55.3%であり、特に未婚者は31.1%しか楽しいと感じるときの方が多くと応えていない。この結果は男女込みでの結果であり、男女別に比較してどのような結果であるかは明らかではないが、いずれにしてもかつてほど結婚に夢を持っていない人が多いこと、特に子育てを楽しいものと感じるときが多い人が半数以下でしかも未婚者に顕著であることは、今後の少子化をさらに推し進めることになることが窺え、早急な対策を講じる必要性を感じる。どのような対策が考えられるかは本稿の目的に合致しないので稿を改めることにする。

先述の厚生労働省の平成14年の調査では、核家族において子育てを負担に思うことがあると応えた割合は79.5%であり、中でも“自分の自由な時間がもてない”“子育てによる身体の疲れが大きい”“子育てで出費がかさむ”などが上位に位置する理由としてあげられている。この中でも一番多かった“自分の自由な時間がもてない”は男女ともに過半数が指摘している。さらにこの調査において子育ての悩み、不安の状況についての項目で、あると応えた人が62.1%とないと応えた人の37.8%よりもかなり多い結果であった。このような実態はここであげた以外にも各府県、市町村で個別に行っており、さらにこれらの調査に比べれば対象者は少数であるが、個人で行った研究結果でもこれらの結果と同じような育児の負担感や不安、悩みなどの報告がある。

しかし、これらの調査は膨大な被験者を対象にしているにもかかわらず、結果の表示が実数と%のみであり、また、家の大きさ、同居者などについては詳しく質問されているが、男女（子どもにとっても父母）の比較とか、他の要因との関係などについては全く検討されていない。

そこで、本研究においては、家族の状況要因（子どもの人数、母親の就職の有無、年齢）などとの関連から、母親の持つ子ども観と養育態度がどのように関連しているかについて分析を行い、幼児を育てている母親の養育支援のための基礎的資料とするべく検討をする。

2) 調査方法について

(1) 調査対象と調査実施の方法

大阪府下の郊外の一都市の市立保育所2カ所と私立保育園1カ所に通う親と子および園庭解放で集まった親に質問紙を配布した。回収した資料は250名であったが、その中の母親の回答242名のみを分析資料とした。父親の回答を省いたのは5名と少数であったためである。また、不明が3名いたのでこれも省いた。調査は2004年8月から9月にかけて、調査目的を記した依頼文と調査用紙及び回収用の封筒を園児に持ち帰らせるか、あるいは調査実施者である筆者の指導していた学生が直接園で母親に手渡す方法で行った。調査用紙は各保育所の入り口に設置した回収箱に入れるという方法で回収した。なお、調査実施前に園の責任者とそれぞれ個別に質問項目の内容について相談した後で、プライバシーの厳守をはじめ、遵守すべきことについては調査依頼書の形での書類を作成し提出した。

(2) 調査用紙について

調査用紙は3部から構成されていた。1部はフェースシートであり、子どもにとっての回答者の続柄（父、母、その他）、回答者の年齢、母親についてのみ職業の有無、子どもの人数を質問した。2部は子ども観尺度であり、福丸・無籐・飯長（1999）が作成した22項目をそのまま使用した。項目内容は「自分の中で子どもをどのような意味を持つ存在として捉えているか」をはかるものである。質問に対する回答は5件法で求めた。3部は育児態度尺度であり、品川・品川（1992）の

「TK式幼児親子関係検査」から母親がどのように子どもに対して対応し働きかけをしているかを測定する25項目で構成した。この尺度についても5件法で回答を求めた。調査用紙にはこの3部以外にも自由記述によって「育児への日ごろ感じたり考えたりしていること」についての回答を求めたが、回答者数が少数であったために、本研究の分析には使用しなかったため、説明を省いた。

なお、資料の分析については、フェースシートに無回答の項目がある資料も有効なデータとして含めたために総人数は項目毎に異なっている。

3) 結果と考察

(1) 調査用紙の項目の精査

① 子ども観尺度について

子ども観尺度22項目について、SPSSを使用して項目間の相関をピアソンの相関係数によって算出し、主成分法（バリマックス回転）により抽出した。共通性、寄与率の減衰状況、削除項目数、因子命名の最適性を考慮して、2因子を採択した。採択の基準は因子負荷量.450以上の項目である。この結果2項目の因子負荷量が低いため削除した。この2因子で全分散の35.744%が説明されている（付表1参照）。

第1因子は、「子どもは自分の人生に充実感をもたらす」「子どもは自分の人生を豊かにする」「子どもは自分にとって生きがいである」など12項目に高い負荷を示しており、『子どもの大切さの自覚』と命名した。第2因子は、「子どものために自分の行動がかなり制限されている」「子育ては自分の自由な時間を奪う」「子どもから解放されたいと思う」などの7項目で構成されており、『子育てに対する負担意識』と名づけた。クロンバックの α 係数は.793、第2因子は.668であり、項目内容の整合性についての信頼性は一応保証されている。表1に示したようにこの2因

表1 子ども観尺度内部相関

	F11	F12
F11		
F12	-0.20 **	

**:p<01

子間の相関は-.20であり、項目内容から考えると、子どもに対してはその存在の重要性、あるいは意味を持つとともに、逆に子育てにおける負担感も持っていることが示されている。この2つの因子で子ども観の下位尺度を構成した。

②親の養育態度尺度について

親の養育態度は25項目から尺度が構成されていたが、①の子ども観と同様にSPSSによりピアソンの相関係数を算出し、主成分法(バリマックス回転)による因子分析を行った。その結果、4因子を採択することがもっとも最適であることが判明した。因子抽出の基準は.420以上の因子負荷量を単一に持っている項目であることであった。4因子で全分散の44.282%を抽出した。25項目のうち2項目の因子負荷量は採択基準に満たなかったため削除した。その結果親の養育態度尺度は23項目で構成されている(付表2参照)。

第1因子は、「子どもを怒鳴りつけることがある」「子どもに口やかましいほうである」などの6項目であることから『専制的養育態度』と命名した(α 係数:.70)。

第2因子は、「子どもがだだをこねれば、親が負けるほうである」「その時の気分によって、しつけ方法がかわりやすい」など親の場当たりの養育態度を示す7項目で構成されており、『一貫性のない養育態度』を名付けた(α 係数:.61)。第3因子は、「よその子に負けなようにと、励ましている」「親のできなかつた望みを、子どもに達成してもらいたいと思っている」というごとき内容の6項目からなっており、子どもの状態の認識をしないで自分勝手な期待を押しつける態度をあらわす内容であり、『過剰期待的養育態度』とした。 α 係数は.54であった。第4因子は、「子どもの手足や衣服の清潔について、かなり気を配るほうである」「子どもに万一のことが起こったらと思って、いつも心配している」などの4項目であり、現在の子どもを取り巻く状況から考えるとある程度は子どものことについて用心をすることは必要ではあるがかなり過剰な反応の内容であり、『過保護的養育態度』と命名した(α 係数:.41)。4因子の信頼性係数は.70から.41であり高いとはいえないが、ある程度の信頼性は保証されているものといえよう。また、表2から、この4因子間の相関はかなり高いことが示された。先の文献あるいは資料でみたように、現在の子育てを取り巻く状況はけっして安全でも容易でもないことがこれらの養育態度の分析からも明らかである。親の養育態度尺度はこの4つの下位尺度で構成することとした。

表2 親の養育態度尺度内部相関

	F21	F22	F23	F24
F21				
F22	0.37 ***			
F23	0.40 ***	0.47 ***		
F24	0.24 **	0.32 ***	0.38 ***	

***:p<.001 **:p<01

表3 対象者の年齢分布

年齢	人数 (%)
～ 25 歳	12 (5)
26 ～ 30 歳	58 (25)
31 ～ 35 歳	97 (41)
36 ～ 40 歳	55 (24)
41 ～ 45 歳	14 (56)
46 歳	1 (.04)
不明	5

(n = 242)

(2) 養育者の属性

本研究においては、政府官公庁や自治体単位で行われた調査とは異なり、個人情報保護のためおよび研究上の倫理のために、被験者の属性や生活背景について詳細に質問することは不可能であった。そこでフェースシートにおいて現状を知るために必要最低限の質問4項目を尋ねた。

表3は、養育者の年齢分布である。この結果から、保育園児の母親は31歳から35歳までの年齢の人が大半に近いことが明らかになった。2002年の国立社会保障・人口問題研究所の調査結果によれば、2002年第12回の9,921人を対象にした調査結果では、男性の平均初婚年齢29.4歳、女性の平均初婚年齢27.6歳と晩婚化している。さらに、出生子ども数は平均2.23人で最終的な子ども数は2ないし3人で過去30年間ほとんど変化がないことが示されている。本研究の対象者の年齢からみるとほぼ結婚持続期間は3年から9年未満と考えられ、この年齢での出生子ども数は平均1.71人と年々低下傾向にあることが示されている。この理由は様々あると思われるが、晩婚化は当然の帰結として出生子ども数の減少につながっているものといえよう。

対象者となった主婦の職業の有無についての分布を表4に示した。専業主婦よりは常勤およびパートを合わせて何らかの形で仕事をしている人数の方がわずかに多いことが明ら

かになった。「その他」は、“不定期の在宅業務”“育児休暇中”“派遣”などであった。先述の国立社会保障・人口問題研究所の女性の就業についての調査結果から、結婚5～9年の主婦については、専業主婦が63.0%であるのに対して有職者は29.1%であり、本研究の結果とは大きく異なる比率である。本研究では対象者が21歳から46歳までに分布しており、結婚持続期間については質問できなかったために結婚年齢ではなく子どもの年齢と現在の対象者の年齢から予測してもっとも対象人数比の多かった年齢層と結婚持続期間とを対照して比較したが、先の調査においても専業主婦の割合は結婚持続期間が長くなるほど減少し、10～14年では専業主婦の割合は36.8%、15～19年では22.7%となる。これは以前から言われていた現代の夫婦の役割意識は弱まっているとはいいつつも、子育てに対する母親役割の意識が依然強く、少なくとも子どもの年齢が小さいうちは母親が家で子育てに専念する事が望ましいという考え方が根強く残っている結果であると思われる。

表5、6は、対象者の年齢と子ども数および職業の有無と子ども数の関係について示したものである。

対象者は、年齢を35歳以下と36歳以上で2群に分割し、子ども数については1人と2人以上で2群に分割した。

表5から上述のごとくの本研究の対象者は35歳以下で子どもの人数が1人であるケースがもっとも多く36歳以上で子どもが2人以上

表4 主婦の職業分布

職種	人数 (%)
専業主婦	103 (42.6)
常勤	56 (10.3)
パート	68 (28.5)
その他	10 (5.1)
不明	5 (2.1)
合計人数	242 (100)

表5 子どもの人数と年齢(人数)

子ども	35歳以下	36歳以上
1人	1 (106)	3 (61)
2人以上	2 (42)	4 (28)

表6 子どもの人数と職業の有無による分割

	1人	2人以上
職業無群	1 (70)	3 (33)
職業有群	2 (62)	4 (72)

表7 子どもの人数による子ども観の比較

	1人 (167)		2人以上 (70)		t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
F1	51.33	5.26	50.76	6.39	0.73
F2	21.48	4.59	21.95	3.63	0.86

のケースがもっとも少なかった。また、専業主婦の68%が子ども1人なのに対して、有職主婦の場合は子ども1人が46%で2人以上が54%とほぼ同じ割合であった。この結果は子どもの少ない主婦は年齢が35歳以下であり、子どもが低年齢の間は主婦業に専念するというタイプが多いという国立社会保障・人口問題研究所の女性の就業についての調査結果と同様の理由によるものと思われる。

(3) 子ども観についての結果

養育者の中心である母親の持っている子ども観によって、子育ては楽しく意味あるものにもなるし、逆に苦痛に満ちた負担の多い仕事にさえもなる。

表7は、子どもの人数と子ども観との比較

表8 母親の年齢と子どもの人数と子ども観との関係

群別		F11	F12
1 (n=106)	平均	51.418	21.300
	SD	4.890	4.459
2 (n=42)	平均	50.370	21.674
	SD	6.257	3.170
3 (n=61)	平均	51.180	21.803
	SD	5.832	4.752
4 (n=28)	平均	51.367	22.367
	SD	6.437	4.143
分散分析結果	F 値	0.391	0.538

結果である。この結果から、子どもを育てることに肯定的な意味を持ち子育てを大切なものと捉えているかどうかについてと子育てに負担感を感じているかどうかについては、子どもの人数が何人であるかによって差は見いだされなかった。子育ては3人育てて初めて親としての余裕や楽しさを感じることができると昔から言い伝えられてきたが、事情が大きく変化した現在では子どもが1人であるか複数人であるかによって子ども観にあまり大きな差は生じないものと思われる。

そこで、母親の年齢と子ども数とによって、子ども観に相違があるか否かについての検討を行った(表8)。その結果からも年齢および子ども数によって、子ども観には全く相違がみられないことが明らかになった。

次に、母親の職業の有無による子ども観の相違について検討を行い、表9にその結果を示した。子どもの人数が1人であるか2人以上であるかによって有意な差はみられなかった。これらの結果から、子どもの人数により子ども観にはほとんど差がないことが明確になった。

さらに母親の年齢および職業の有無と子ども観について、分散分析により相違があるか否かを検討した(表10)。その結果、母親の年齢および職業の有無と子ども観にはほとんど数値的にも相違がみられないことが明らか

表9 職業の有無と子ども観との関係

	専業主婦 (103)		有職主婦 (104)		t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
F1	51.24	5.12	49.22	5.76	1.48
F2	22.18	4.18	23.39	3.20	1.16

表10 母親の年齢・職業の有無と子ども観との関係

群別		F11	F12
1 (n=85)	平均	2.047	3.082
	SD	0.815	1.207
2 (n=18)	平均	3.000	3.167
	SD	0.594	0.618
3 (n=86)	平均	2.721	2.965
	SD	0.990	0.976
4 (n=58)	平均	2.690	3.052
	SD	1.063	0.944
分散分析結果		F 値	
		0.785	2.608

になった。

以上の結果から、子ども観は母親の生活に関する諸要因と直接的な関連があるのではなく、まだ種々言われている育児不安や子育てに関する悩みなども、母親を取り巻く周囲の状況によって規定されているものと思われる。すなわち、いかに子どもは人生にとって大切であると感じていても、身近に全く援助する人がいなくて、若い母親が1人で養育をしているという状態では、何か育児に関する疑問や問題が生じて即解決をしなくてはならない状況に直面しても、対応の手段について適切な判断をすることが難しいのは自明のことである。平成17年度の「国民生活白書のあらまし～子育て世代の意識と生活」の第3章「子どもを持つという選択」の中で、子育ての負担感について、理想とする子ども数を持たない最大の理由が「教育のための費用がかかる」という経済的理由であるが、心理的な理由では「育児の方法がわからない」「子どもの病気や発育のこと」など日常的な問題に関するものがあげられている。また、専業主婦

については常に注意をしながら子どもと毎日長時間接すること、体を休めることができにくい状況への負担感があげられ、有職主婦においては仕事と子育ての時間の調整に対する負担感があげられており、本研究の第2因子に抽出されている項目内容がそのまま子育てに関する負担感の内容になっているが、第1因子との差がほとんどないことから、本研究の結果からはこれらのことがすべての主婦に一律に該当するとは限らないものといえる。本研究における対象は保育所へ通園している幼児を持つ母親であったことから、少なくとも子どもが通園している間は自分自身の時間を持つことができる状態であることによって、家で育児に専念する必要がある幼児期とは異なる状況であることも大きな要因であろう。さらには、保育所内での他の母親との交流あるいは保育士からの支援を受けることができるということも大きな要因であろうと思われる。

表11 子どもの人数による育児態度の比較

	1人 (167)		2人以上 (70)		t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
F 1	18.08	4.12	18.33	3.27	0.52
F 2	17.74	3.82	17.38	4.33	0.66
F 3	12.40	3.49	13.38	3.33	2.06*
F 4	12.47	2.46	12.47	2.59	0.02

*:p<.05

表12 母親の年齢・子どもの数と養育態度との関係について

		F21	F22	F23	F24
1 (n=106)	平均	17.218	17.645	12.255	12.655
	SD	4.117	3.810	3.468	2.270
2 (n=42)	平均	17.674	17.457	12.891	12.652
	SD	3.197	3.922	2.656	2.118
3 (n=61)	平均	19.623	17.918	12.672	12.131
	SD	3.595	3.799	3.472	2.725
4 (n=28)	平均	19.333	17.267	14.133	12.200
	SD	3.059	4.830	4.006	3.135
分散分析結果 F 値		6.670***	0.217	2.409	0.770
多重比較結果		1<3, 4 2<3		1<4	

***:p<.001

(4) 育児態度について

心理学の研究においては親の育児態度が子どものパーソナリティ形成に直接的に関係しているとの結果がすでに事実として確定されているがごとく認識されていた。しかし、近年になって社会状況、家族構成の変化などにより、今まで言われてきた育児態度あるいは母子関係の意味が大きく変換してきたことが種々の文献で指摘されている。そこで、育児態度がどのようになっているのかについて分析を行った。尺度構成で示したように、養育態度は決して理想的な養育態度を測定する内容ではなく、多くの調査結果で示されているような、現代において問題と見なされているような態度を測定する内容であった。

まず、養育態度について子どもの人数によ

る差の分析を行った(表11)。平均値の差の検定から、子どもの人数が2人以上の母親の方が子ども1人の親よりも子どもに対して過剰な期待をしているという統計的に有意な差が示された。他の養育態度についての差は見いだされなかった。

そこでさらに詳しく分析を行うために、母親の年齢、子どもの数と養育態度の差について分散分析を行い、4群間の多重比較を行った。その結果、表12に示したように、厳しく専制的な養育態度について、年齢が35歳以下で子どもが1人の母親は年齢が35歳以上の母親よりもきびしくないこと、および年齢が35歳以下で2人以上の子供を持つ母親は年齢が35歳以上で1人子の母親よりも専制的でないことが明らかになった。これらの結果から子

表13 職業の有無による育児態度に比較

	専業主婦	(103)	有職主婦	(134)	t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
F1	17.86	3.97	17.89	3.51	0.03
F2	18.42	3.32	18.83	3.76	0.46
F3	12.67	3.41	13.72	2.93	1.22
F4	12.86	2.19	13.61	1.85	1.35

表14 年齢・職業と養育態度との関連について

		F21	F22	F23	F24
1	平均	2.235	2.682	2.682	2.212
	(n=85) SD	1.019	1.071	1.082	0.874
2	平均	1.944	2.167	2.722	2.889
	(n=18) SD	0.873	0.924	0.575	1.023
3	平均	1.988	2.174	2.605	2.663
	(n=86) SD	0.888	0.972	0.911	1.047
4	平均	1.897	2.345	2.569	2.621
	(n=58) SD	0.949	1.018	0.939	1.121
分散分析結果 F 値		0.351	2.905*	1.829	3.086*

*:p<0.05

どもに対する養育態度は子どもの数よりもむしろ年齢が35歳以上であるということの方が専制的養育態度をとることと関連しているといえる。子育ては母親にとって非常に体力的な強健さを必要とすることから、若い方が子どもに対応する時に体力的には勝ると考えられる。その結果、年齢を重ねるに従って、子どもに対する対応が口やかましく怒鳴ったり、叱ったりすることが多くなるのであろう。

表13は、養育者の職業の有無と養育態度における差について分析した結果である。この結果から、職業の有無によって養育態度には差が見られないことが明らかになった。

先述したように内閣府の白書では、職業と子育ての両立の難しさについての指摘があったが、少なくとも幼児を保育所にあずけることができている本研究の対象である母親についてはある程度は両立ができているのではな

いかと考えられる。また、職業を持っている場合での常勤よりはパートでの就業の割合が多かったことから時間的に融通が利くことも一因であると思われる。さらに詳しく検討を行うために、母親の年齢・職業の有無で4群に分割し4群間の養育態度の差について分散分析を行った(表14)。この結果、「一貫性のない養育態度」と「過保護的養育態度」にそれぞれ5%水準での有意差が認められた。多重比較からは4群間ではどの群間にも有意な差はみられなかったが、数値的に検討を行うと一貫性のない養育態度では年齢の若い専業主婦が一番この養育態度の数値が高く他の3群にはほとんど差がみられなかった。また、過保護的養育態度にも5%水準で有意な差が認められた。この群においても数値的には35歳以下の専業主婦がもっとも過保護的でなく、他の3群にはほとんど数値的に差がみられな

かった。

これらの結果から、とにもかくにも35歳以下の若い専業主婦は一人で子育てを行っているために、子どもの時々の状態に応じてどの様に対応をすればいいかについて確信が持てず、場当たりの対応を行っているのではないかとと思われる。子育てに対する支援については多くの資料や研究で言われている。数十年前のように近隣の子育てをある程度終えた経験者からの助言や手助けもなく、核家族であるが故に勤めに行っている夫からの手助けも少ない状態で一人悩みながら子育てをしている若い主婦の様子がありありと思われ描かれるのではないであろうか。さらには現在の35歳以下の女性の大学進学率は30%以上に達していたことを考え合わせると、多くの主婦が高学歴であり子育てについて知識としては十分とはいえないまでもある程度持っているがために、かつての女性のように親から子への言い伝えと多くの兄弟の中で子育ての手伝いをしながら学んだという経験から獲得した豊かな知恵の欠如のために、却って現実に直面して混乱をすることも予想に難くない。

最後に子ども観と親の養育態度との関連について検討を行った(表15)。この結果、子ども観の肯定的側面である「子どもの大切さを自覚している」ことは、過保護的養育態度と正の相関がみいだされ、「専制的養育態度」および「過剰期待的養育態度」とは負の相関が5%水準で示された。逆に否定的な子ども観である「子育てに対する負担意識」は養育態度の4側面と正の相関が見出された。これ

表15 子ども観と養育態度との相関

	F11		F12	
F21	-0.16	*	0.40	***
F22	-0.12		0.34	***
F23	-0.15	*	0.39	***
F24	0.15	*	0.25	**

***:p<.001 *:p<.05

らの結果から、子どもをどのように意識しているかということと養育態度とは非常に大きな関わりがあり、特に子育てを負担に感じていることとあまり望ましいとは思えない養育態度とは大きな関わりがあることが明らかになった。

数井ら(1996)の報告によると、こどものしつけは、その方向性が一貫している方がいいと言われているが実際のしつけは状況に合わせて柔軟に対応している方が子どもにより影響があることが報告されている。しかし、本結果を見る限りにおいては柔軟性というよりは一貫性に欠けている場当たりの対応であると考えの方が実態に即していると思われる。

4. 総括的討議

今回は子育てに関する臨床発達心理学的援助方法がいかにあるべきかを考察するための端緒として、養育者の年齢および子どもの人数、就業の有無と「子ども感」「養育態度」とに基づいて検討を行った。内閣府の白書をはじめとして、政府官公庁においても都道府県および市町村などの行政機関の関係部署においても子育てに対する支援策についての提案を行っている。例えば、群馬県では「子育て家庭に必要なリフレッシュ」と題して当該県の重点施策の一つとして、子育て家庭が安心感を持って子育てをできることを目標に定めて子育て環境実態調査を行い報告している。その結果として就学前の子どもを在宅で子育てをしている家庭に対して理由の如何を問わず、1年間に24時間まで一時保育を利用できる「パパ・ママリフレッシュ切符」を配布した。また、子育て支援ネットワーク作りの必要性については非常に多くの資料で指摘されている。しかし、実態としては地域におけるネットワークはどの程度作られているのだろうか。相談窓口はどこにあるのだろうか。

この様に実態について検討を行うとまさに“言うは易く行うは難し”といわれる言葉がそのまま当てはまるのが現状であるといえる。子育て支援制度についての施策の一つである子どものための環境が完備した保育所の不足、地域社会の養育機能の低下をはじめ、制度的にも不十分であるのみならず、支援に必要な人材についても不足しているのが現状であろう。しかしこのままで放置しているべきではない。すでに1980年代にはアメリカでは法律面からの完備、行政における社会福祉の体制およびケースワーカーを始め、医療関係施設および医療関係者、専門的な臨床発達心理学的支援者が連携して子育て支援を行っている現状が国際応用心理学会で発表され、あまりにも遅れている日本の実態と考え合わせて驚異を感じた。今、社会福祉の制度および社会福祉士はある程度活躍を始めている。しかし、臨床発達心理士は一応資格化されたが、これから育てていかなければいけないのが現状である。心理学の我々が果たさなければならない役割は非常に重大でかつ必要とされている。そのために、必要な知識の習得だけでなく、実際の現状を認識して、社会の中で諸機関と連携して実践的に知識の習得をしていくことが早急に解決されるべき課題である。

付記 資料の収集に多大の協力をし、資料の提供をしてくれた藤原由季子さんに心から感謝をいたします。

文献

足立倫子 2006 児童期の友人関係に関する研究－放課後の生活との関連（未公開）2005年度追手門学院大学大学院文学研究科修士論文
 藤原由希子 2004 親の子どもについての関心についての研究－乳幼児を育てる－母親について（未公開）2004年度追手門学院大学人間学部卒業論文
 福丸由佳・無籐隆・飯長喜一郎 1999 乳幼児の子どもを持つ親における仕事観、子ども観：父親の育児参加との関連 発達心理学研究 10、18－198

柏木恵子（編）1998 結婚・家族の心理学 ミネルヴァ書房
 数井みゆき・無籐隆・園田菜摘 1996 子どもの発達と母子関係・夫婦関係：幼児をもつ家族について 発達心理学研究 5、72－83
 Mead,M. 1949 Male and Female – A Study of the Sexes in a Changing World,（田中寿美子・加藤秀俊訳）1965 男性と女性 上・下 移りゆく世界における両性の研究 社会科学叢書 東京創元社
 長崎勤 2002 発達を支援するとは 長崎勤・古澤頼雄・藤田継道（編）臨床発達心理学概論 発達支援の理論と実際 第2章 Pp16－27 ミネルヴァ書房
 Portmann, A. 1951 Biblogische Fragmente zu einer Lehre von Menschen（高木正孝訳）1961 人間はどこまで動物か 岩波新書
 品川不二郎・品川孝子 1992 TK式幼児用親子関係検査 田研出版
 菅原ますみ 1999 子育てをめぐる母親の心理 東洋・柏木恵子（編）社会と家族の心理学 流動する社会と家族1 Pp47－79 ミネルヴァ書房

資料（すべてインターネットにより検索した）

男女共同参画室 2005 女性の現状と施策 新国内行動に関する報告書概要
www8.cao.go.jp/whitepaper/danjyo/woman/index.html
 群馬県 2005 特集 子育て家庭に必要なリフレッシュ 群馬県子育て環境実態調査報告書
www.pref.gunma.jp/c/06/plan0803/houkokusyo/houkoku-mokuji.htm
 国立社会保障・人口問題研究所 2004 第11回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要
www.jpss.go.jp/ps-doukou/j/doukou11/doukou11.pdf
 国立社会保障・人口問題研究所 2005 第12回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要
www.jpss.go.jp/ps-doukou/j/doukou12/doukou12.pdf
 厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態・保健統計課 2005 第1回21世紀出生児縦断調査の概要
www.mhlw.go.jp/saikin/hw/syusseiii/01/index.html

内閣府 2005 官報資料版 平成17年版 国民生活白書
のあらし〜子育て世代の意識と生活

www.gov-online.go.jp/publicity/book/kanpo-shiryō/2005

滋賀県教育委員会生涯学習部 2000 若者の結婚、育児、少子化問題に関する意識

www.longlofe.pref.shiga.jp/virtualtown/lib/syoshik

付表1 子ども観尺度因子分析結果

項目番号・内容	F 1	F 2	共通性
第Ⅰ因子：子どもの大切さの自覚（ $\alpha=0.793$ ）			
21 子どもは自分の人生に充実感をもたらす	0.776	-0.138	0.408
16 子どもは自分の人生を豊かにする	0.729	-0.147	0.554
19 子どもは自分にとって生きがいである	0.707	-0.136	0.518
4 子どもは心の支えである	0.634	-0.131	0.419
13 子どものおかげで自分も成長できる	0.626	-0.128	0.408
1 子どもを見ていると元気づけられる	0.603	-0.275	0.439
14 社会を担う次世代育成のために子育ては大切だ	0.559	0.098	0.323
10 自分にとって何より大切なのは子どもである	0.531	-0.011	0.282
6 子どもを持つのは人間として自然なことである	0.526	-0.008	0.276
18 子どものいない人生はむなしい	0.497	0.241	0.305
9 自分にとって子どもはあまりに大きな価値を持たない*	-0.479	0.100	0.240
3 子どもを育てることにあまり関心が持てない*	-0.471	0.124	0.237
第Ⅱ因子 子どもに対する否定的感情（ $\alpha=0.668$ ）			
7 子どものために自分の行動がかなり制限されている	0.044	0.778	0.608
5 子育ては自分の自由な時間を奪う	-0.119	0.743	0.566
22 こどもから解放されたいと思う	-0.406	0.600	0.524
17 子どもを持つと精神的に休まらない	-0.316	0.585	0.442
12 子どもを持つことは経済的な負担が大きい	-0.017	0.543	0.296
15 子どものために仕事が満足にできない	0.002	0.522	0.272
11 子どもは自分の人生の多くの部分を奪う	-0.312	0.448	0.298
寄与率	22.367	13.376	35.744
削除項目			
2 子どもを持って初めて社会的に認められる	0.068	0.146	0.026
20 自分がいなくても子どもは育つ	-0.174	0.176	0.061

付表2 親の養育態度尺度因子分析結果

項目番号・内容	F1	F2	F3	F4	h
第1因子：専制的養育態度 ($\alpha = .70$)					
21 子どもを怒鳴りつけることがある	0.736	0.206	0.093	-0.079	0.599
11 子どもに口やかましいほうである	0.733	0.043	0.178	0.148	0.593
1 子どもを叱るときにたくことがある	0.638	-0.009	-0.020	0.112	0.420
2 よその子と比べて、おとる点を口やかましくいう	0.589	0.076	0.409	-0.005	0.520
16 「あれはだめ」「これはいけない」などと禁止することが多い	0.574	0.112	-0.004	0.206	0.385
4 子どもの言い分をよく通してやる方である *	-0.495	0.378	0.081	0.196	0.433
第2因子：一貫性のない養育態度 ($\alpha = .61$)					
14 子どもがだだをこねれば、親が負けるほうである	-0.226	0.638	0.010	0.298	0.548
5 その時の気分によって、しつけ方法がかわりやすい	0.305	0.633	0.212	-0.079	0.545
10 子どもは同じことをしているのに、ある時は叱り、ある時は見のがしたりする	0.342	0.623	0.135	0.021	0.523
15 叱ったあとで、子どもにあやまったり、機嫌をとったりする	0.059	0.577	0.045	0.292	0.424
19 決めていることでも、子どもがいやがれば許してあげる	-0.185	0.568	0.059	0.121	0.375
20 日ごろは子どもに対して世話をやいているのに、子どもがひとりできないと怒る	0.396	0.476	0.380	0.062	0.532
25 人前とそうでないときとは、子どもに対する態度を変える	0.397	0.455	0.149	-0.246	0.447
第3因子：過剰期待的養育態度 ($\alpha = .54$)					
7 よその子に負けないようにと、励ましている	0.139	-0.022	0.705	0.122	0.531
17 子どものことで、一番力を入れているのは、将来の勉強に役立つことである	-0.025	0.074	0.646	0.314	0.522
12 親ができなかった望みを、子どもに達成してもらいたいと思っている	-0.056	0.181	0.586	0.243	0.438
22 子どものすることを、物足りなく思うことがある	0.415	0.233	0.523	-0.173	0.492
6 子どもの作品にケチをつける	0.086	0.165	0.488	-0.241	0.330
13 子どもの友達にいじめられているのではないかと、心配で確かめる	0.132	0.132	0.421	0.343	0.330
第4因子：過保護的養育態度 ($\alpha = .41$)					
3 子どもの手足や衣服の清潔について、かなり気を配るほうである	0.189	-0.244	0.117	0.632	0.509
18 子どもに万一のことが起こったらと思って、いつも心配している	0.119	0.221	-0.080	0.608	0.375
9 子ども中心ですることが多い	-0.145	0.051	0.139	0.600	0.403
3 子どものちょっとしたけがや病気でも心配で、大げさに手当てする	0.121	0.202	0.118	0.526	0.346
寄与率	13.813	11.617	9.855	8.996	44.282
削除項目					
23 子どもに事故のおそろしさを大げさに話して聞かせる	0.342	0.056	0.120	0.287	0.217
24 何かさせるときに、子どもの機嫌をとる	0.096	0.399	0.060	-0.035	0.173